

# ながい 議会だより



12月議会定例会 ②

町づくりを問う ④

一般質問(6議員)

ぎかいトピックス ⑩

未来にはばたけ新成人 — 成人のつどい —

 第170号  
平成27年2月1日発行  
神奈川県中井町議会

E-mail [gikai@town.nakai.kanagawa.jp](mailto:gikai@town.nakai.kanagawa.jp)



# 所信表明

中井町長  
杉山祐一

「夢」ある中井の「みらい」を確実に拓いていくため、町民皆様のご理解のもと、職員とともに汗をかき、議員の皆様と議論を重ねながら、町政運営に全力で取り組んでまいる所存です。

私が最初に取り組みたいのが、バス路線の廃止・減便に対する対策です。

最重要視している「町民会議」創設は、協働のまちづくりの本丸として、できるだけ早い時期の設置をめざします。子育て支援は、現在行っている施策をアピールし、保育園・幼稚園の保育料の負担軽減、学校給食費無償化の段階的な実施をします。

高齢者支援は、介護予防の環境整備に努め、健康余命に重点を置いた施策を進めます。空き家・荒廃地対策は、現状を把握し、「バンク」等の設置を検討します。

防災・減災対策は、町災害対策本部、消防団、自主防災組織との連携強化を図り、「防災ネットワーク網」を築きま

観光と経済では、地域資源を活用した「新たな観光」を創生、近隣市町との連携強化やPRに努め、新たな特産品の開発に向け、町内事業者や農業従事者への研修実施など、中井ブランドを創生します。

インターネットなどの環境を整備し、ＩＴ関連企業等のサテライトオフィス誘致を進めます。

中井みらい計画に掲げた施策の実施にあたっては、財政基盤の安定と財源の確保を図りながら事業を推進します。そのため、事業仕分けを実施し、国や県の交付金制度に注視し、自治体として負担金を減らすスキームを常に考え、制度の活用を検討します。また、ふるさと納税は、財源確保の側面と町の情報発信のチャンスと捉え、積極的に導入活用を図るほか、秦野中井インターチェンジ周辺や砂利採掘跡地へのそれぞれに特化した企業誘致、雇用創出、定住促進など町の抱える行政課題に対応する部署を設けて対応したいと存じます。

## 12月定例会

平成26年第4回中井町議会定例会を11月28日に開会し、会期を8日とした。町長の所信表明、行政報告を受け、条例の制定5件、条例改正4件、一般会計4会計の補正予算について提案され、いずれも原案のとおり可決した。

また、副町長の人事案件についても、原案のとおり同意した。

さらに、陳情2件についても採択し、意見書の提出について可決した。

一般質問は6名の議員が11問にわたり行った。

### 条例

◎中井町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例

特定教育・保育施設（保育所・幼稚園等）の設置者並びに、特定地域型保育事業（家庭的保育事業・小規模保育事業等）者は、町より給付を受けるには、町の条例で定める運営に関する基準を満たすことが条件になることから、条例制定を行いました。

◎中井町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例

家庭的保育事業者等は、町の条例で定める運営に関する基準を満たすことが認可の条件になることから、条例制定を行いました。

◎中井町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例

放課後児童健全育成事業者は、町への届出により運営をすることが可能となったことから、町では、運営に関する基準を定めるため、条例制定を行いました。

◎中井町指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例

「介護保険法」で定められている指定介護予防支援等に係る人員及び運営に関する基準を条例で定める必要があることから条例制定を行いました。

◎中井町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

人事院勧告に基づき、一般職員の給与と改定を行いました。勤勉手当を0・15月分引き上げ、通勤手当の見直し等の改正を行いました。

◎中井町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例

児童手当法の一部改正に伴い同法を引用している条文に移動が生じたことにより、改正を行いました。

◎中井町地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の一部を改正する条例

井ノ口公民館周辺を地域の中心拠点として位置づけ、利便性の向上を図るため、51ヘクタールを第2種住居地域に用途変更を行い、「井ノ口公民館周辺地区地区計画」を定めたことから、改正を行いました。

### 補正予算

今回可決した補正予算の主なものは次のとおり。

#### 一般会計

2020万7千円の追加で、総額37億9684万7千円となりました。

主な補正内容は、人事院勧告に基づく給与改定等、その他以下のとおりです。

### 総務費

衆議院議員選挙に係る経費520万円を追加計上しました。

### 民生費

国民健康保険特別会計への繰出金2592万2千円を追加計上しました。

### 国民健康保険特別会計

医療費の増加に伴う給付費の追加と、人事院勧告に伴う職員人件費の追加、システム変更に伴う神奈川県町村情報システム共同事業組合負担金の追加計上で、合わせて4092万2千円の追加で、13億2087万7千円となりました。

### 介護保険特別会計

人事院勧告に伴う職員人件費の追加で、46万9千円の追加計上で、6億7757万5千円となりました。

### 下水道事業特別会計

人事院勧告に伴う職員人件費の追加と事業費の減額で1074万9千円の減額で総額は、5億5546万4千円となりました。

### 水道事業会計

人事院勧告に伴う職員人件費の25万円の追加で3億1571万2千円となりました。

### 意見書

文教民生常任委員会に付託された「ウイルス性肝炎患者に対する医療費助成の拡充を日本政府に求める意見書の提出を求める陳情書」また、総務経済常任委員会に付託された「核兵器禁止条約の締結に関する決議・意見書の送付を求める陳情書」については、審査の結果、その必要性を認め、それぞれ意見書を国に提出しました。(10、11ページに全文掲載)

### 中井町副町長の選任

副町長の任期満了に伴い、早野茂氏に引き続き選任の同意を求められ、議会は全員賛成で同意しました。

## 核兵器全面禁止・廃絶のための決断と行動を求める意見書

### 賛成討論

### 小沢長男議員

広島と長崎に原爆が投下されてから、来年で70年になります。

我が中井町議会は、平成4年12月に「中井町非核平和宣言に関する決議」を行い、核兵器のない平和な世界を実現するために、世界の都市が連携する平和首長会議に町が加盟するなどして、一日でも早く核兵器が廃絶されることを願っています。

核不拡散条約(NPT)発効から40年以上もたつのに、いま

だに地球上には2万発の核兵器が存在しています。

被爆者をはじめ、核兵器の廃絶を求める運動やそれを支持する政府、自治体など、たくさんの人々の行動と世論の高まりにより「核兵器のない世界の平和と安全」を目指すことが核保有国も含む世界の人々の合意となっています。

にもかかわらず、昨年のジュネーブで開かれたNPT検討会

議準備委員会で、唯一の被爆国である日本の政府が「核の不使用」を求める決議に賛同しなかった態度には非難が集中した。

日本政府が被爆国の政府として、核兵器の全面禁止の先頭に立つことを強く求める圧倒的な世論をつくるのが重要と感じます。よって、核兵器のない世界をめざし、2015年のNPT再検討会議に向け日本政府が核兵器全面禁止条約の交渉開始のために積極的な役割を果たすことを強く求める意見書に賛成する。

※議長は採決に加わりません。(各議員の賛否は町のホームページに掲載しています。)

## 議案等審議の結果

件名	月日	審議結果	件名	月日	審議結果
ウイルス性肝炎患者に対する医療費助成の拡充を日本政府に求める意見書の提出を求める陳情書	11月28日	文教民生常任委員会に付託	中井町指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例	12月5日	原案可決(賛成全員)
核兵器禁止条約の締結に関する決議・意見書の送付を求める陳情書	11月28日	総務経済常任委員会に付託	中井町地域包括支援センターの職員に係る基準及び当該職員の員数等を定める条例	12月5日	原案可決(賛成全員)
行政報告	11月28日		中井町地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の一部を改正する条例	12月5日	原案可決(賛成全員)
中井町特別職の職員で常勤のもの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する	11月28日	原案可決(賛成全員)	中井町副町長の選任について	12月5日	同意
中井町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	11月28日	原案可決(賛成全員)	文教民生常任委員会審査報告(平成26年陳情第2号)	12月5日	報告
中井町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例	11月28日	原案可決(賛成全員)	ウイルス性肝炎患者に対する医療費助成の拡充等を求める意見書の提出について	12月5日	原案可決(賛成全員)
平成26年度中井町一般会計補正予算(第3号)	11月28日	原案可決(賛成全員)	総務経済常任委員会審査報告(平成26年陳情第3号)	12月5日	報告
平成26年度中井町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)	11月28日	原案可決(賛成全員)	核兵器全面禁止・廃絶のための決断と行動を求める意見書の提出について	12月5日	原案可決(賛成全員)
平成26年度中井町介護保険特別会計補正予算(第2号)	11月28日	原案可決(賛成全員)	議員派遣の件について	12月5日	承認
平成26年度中井町下水道事業特別会計補正予算(第1号)	11月28日	原案可決(賛成全員)	議員派遣結果報告について	12月5日	報告
平成26年度中井町下水道事業会計補正予算(第2号)	11月28日	原案可決(賛成全員)	議会運営に関する事項	12月5日	議会運営委員会閉会中の継続審査
一般質問	12月1日		所管事務の調査について (1) 農業問題について (2) 交通対策について (3) 町の土地利用について	12月5日	総務経済常任委員会閉会中の継続審査
平成26年度中井町一般会計補正予算(第4号)	12月1日	原案可決(賛成全員)	所管事務の調査について (1) 子ども・子育て支援について	12月5日	文教民生常任委員会閉会中の継続審査
中井町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例	12月5日	原案可決(賛成10反対1)			
中井町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例	12月5日	原案可決(賛成10反対1)			
中井町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例	12月5日	原案可決(賛成全員)			

一般質問

# 地域経済の活性化に シティプロモーションを

他 1 問



成川保美 議員

## 町長 必要と考える トップセールスも積極的に

**問** 2040年までに、全国8

96の自治体が消滅してしまう可能性があると日本創生会議が今年の5月に公表された。2010年と比較して20代から30代の女性が半分以上に減り、地方においては更に、出生率が下がり自治体運営が立ちゆかなくなるとの報道があった。

**答** 中井町でも危機感を持って取り組む必要がある。若者の流出を防ぎ、子どもや女性たちの笑顔があふれる、弱者に優しい中井町。持続可能な豊かな中井町にするには地域資源や優位性を発掘し価値を高めるとともに、ヒト・モノ・カネ・情報を町内外に発信し、地域経済の活性化を図る「シティプロモーション戦略の推進」が必要不可欠と判断する。町長の考えは。

**問** 強い自治体にするための、改革にはインセンティブを明確

**答** 中井町の地域イメージをブランド化するためのシティプロモーションは必要と考える。定住に結び付けるため、トップセールスも積極的に行っていく。

にすることが大切。行政の無駄を省く事業仕分けを実施すると

**問** 4年間で100%達成するという公約がたくさんある。

**答** 人の問題・事業の問題、精査してチェックをしていきたい。

**問** 地域資源を活用して、新たな観光を創成する事とは何か。

**答** 南部メガソーラー、厳島湿生公園、中央公園、震生湖などが大体の地域資源。町民会議の意見を取り入れるのもひとつ。

**問** 暮らしやすいの充実には交通手段の確保を。

**答** オンデマンドバスの運用改善、サービスの充実、利便性の向上と路線バスの補完機能としての役割を高める。使いやすいダイヤ、ルートの新・増設等、近隣市町とも連携して働きかける。

### 定住促進プロジェクトの設置を

**問** 人口減少に歯止めをかけるために定住促進プロジェクトを立ち上げ、すべての施策を定住促進プロジェクトに結び付け、縦割り行政をやめて、行政職員・

**答** 共有できる場の設置は必要と考えるので、趣旨を踏まえた組織の検討を考えている。

町民・企業が丸となって取り組むべき重要課題だと私は判断。町民と企業と行政の総力を結集した定住促進協議会の設置を。

**問** 協議が難航した場合、減便された分はオンデマンドバスで運行させ、歩いて5分以内で駅に行けるまで延伸させて欲しい。

**答** 私もそのつもりでいる。手は打たなければいけない。

**問** 定住促進奨励事業に4つ提案します。(マイホーム取得助成、小学校入学祝、新婚祝、高校生への二宮・秦野駅への定期券補助)

**答** 4つの中にはやりたい部分もある。検討はさせて頂く。



これ以上バスの便は減らさないで (久所バス停の時刻表)



一般質問



原 憲三 議員

# ふるさと納税・寄附条例の制定を

## 町長 財源確保や特産品を発信するチャンス

**問** 昨今、各自治体の税収は減少傾向にあり、行財政運営に支障を来し、また、そのことが市民・町民の生活に影響を及ぼすことが懸念されます。

財源確保の一助として、ふるさと納税・寄附条例を制定し、寄附金を集めている自治体が増大しています。

全国でも、テレビ・新聞報道で、アイデアにより多額の寄附金を集めている自治体があると見聞します。

自治体によっては何千万円、あるいは億単位の寄附を得ていると伺っております。このようなことを聞きますと、早く条例の制定など、実施すべきと思いますが町長の考えを伺います。

**答** 平成20年の税制改革によりふるさと納税制度が創設され6年が経過し、平成23年から控除対象下限額が引き下げられ、税制優遇措置制度の拡充が図られ、国の推進する地方活性化対策、住民税控除上限額の引き上げや、手続きの簡素化、制度の活性化が期待されております。

地域のPRや財源確保を目的

としてふるさと納税制度を生かした取り組みがされており、納税制度は、財源確保や町の特産品を全国に発信するチャンスと捉えております。

今後の具体的な取り組みは町内の農業者や商工者と連携し、一定額以上の寄附金に対し町の特産品などを贈呈する、特産品を通じた町のPRやブランド化につなげたいと考えております。中井町に寄附をしたい、してよかったですと感じていただくことが重要であります。

**問** 大多数の自治体は人口減少が起きている。当然ながら、税収も減り、何らかの形で影響があると思えます。

職員の皆さんにも、今まで以上にスピード感をもって、町民のためにお願したいと思えます。地域支援としてどうしたら町民の皆さんでやっていただけたか、新たな考えがあるか伺います。

**答** ふるさと納税のこれからの仕様については、地域だけの支援のためのそういう納税制度と



中井の農産物

は少しわけが違つと解釈しております。

**問** 町としてふるさと納税をやっていたら、特産品は何か。

例えば、ゴルフ場のプレー券、パークゴルフ場の利用券、また、町の「きら」の利用、そういったものの組み合わせなど、いろいろアイデア、ご意見あるかどうかと思えます。

町にはポッキン漬け、モスク、

ラーメンもある。色々な返礼品がございます。

いち早く検討していただきたいと思いますが、いつ頃実施予定ですか。

**答** 時期は早くしたい。条例化の件ですが、今、考えているのは、要綱で十分満たすと。まずPRして、経費を含めた返礼品の形で進めながら、増やしていきたい。

一般質問



武井 一夫 議員

# 町長の公約について

## 町長 スピーディーに対応していきたい

この度の町長選挙において、杉山町長が選挙公約として町民に訴えてこられた政策について質問いたします。

**問** 町民会議の設置は。

**答** 次期総合計画策定に向け、町民ワークショップを開催し、さまざまな立場の町民と、まちづくりに向けた話し合いを次年度に行う予定です。

**問** 会議の構成について、例えば企業・商工会・農業者・女性・高齢者・20代、30代などの各グループが集まって開く町民会議であれば本音も出てくるのでは。



また、会議出席者への費用弁償は無くても良いのでは、町として気持ちがあれば「きり」を提供しても良いのでは。

**答** 町民会議を年に何回も開催したら相当な人数になる。日程的な部分も含め、考えは確かに良いと思いますので検討したい。

また、町長直轄の町民会議に費用弁償を出したい気持ちはありますが、財政の問題もあり「きり」であれば報償という形で検討していきたい。

**問** 財政の仕分け作業は。

**答** 第三者の視点による公平・客観的な評価により、事務事業の目的や本質を明確化し、町民への説明責任や職員の意識改革の推進を図り、限りある財源の有益かつ効率的活用にあつめます。

**問** 渉外担当部署の設置は。

**答** 国・県との調整や民間企業等との折衝には幅広い知見と交渉スキルが求められ、包括的に対応したほうが有利な結果をもたらすと考えます。企業誘致や定住対策等を含め、町の抱える行政課題にスピーディーに対応できるよう、課の再編成の中で設置していきたい。



学校給食無料化の早期実施を

**問** 子育て支援は。

**答** 安心して生み育てられる環境を整備し、今行っている子育て支援施策の全てが一目でわかり、他の町と比較した優位性や特徴などをはっきり伝えていき、保育園・幼稚園の保育料の助成及び学校給食費の無料化に向けて段階的に実施していきたい。

**問** 経済及び観光産業の創生は。

**答** 自然に恵まれた里山や町内の観光資源を活用した新たな観光を創生するため、近隣市町と

の連携強化やPRに努めます。

また、町の豊かな地域資源を活用した新たなブランド品開発に向け、町内事業者や農業者と連携し、全国に誇れる中井ブランドの創生を目指します。

**問** 五所八幡宮春

の大祭では、鷲の舞を始め4台の山車が出て、神輿も町内を勇壮に練り歩きます。この祭りを観光化していく考えは。

**答** 五所八幡宮のお祭りは大変にすばらしいと思いますし、大事な観光資源の一つです。宗教と政治の問題があり直接は関係出来ないが、観光協会があれば良いのかと思います。

また、商工振興会という形で可能なか確認し、前向きに検討してみる価値があると思います。

一般質問

# 水道施設の改修、利活用は

他 1 問



金子 正直 議員

## 町長 早期耐震工事を実施、公園化の必要性を検討

町の水道事業は、良好な水質で豊富な地下水を水源として、昭和46年に事業を開始した中で、水道施設の更新や維持管理、環境への配慮等、水道事業を取り巻く状況は一段と厳しくなっており、いくものと考えられている。

**問** 富士見台配水池は、水道ビジョンによれば耐震診断が実施されており、その結果と、改修計画や今後の利活用をどう考えているか。

**答** 平成21年度に耐震診断を実施し、配水池上部の載荷重の低減を図ることの指摘を受けている。東屋の撤去を含め、配水池上部の被覆土砂の軽減により、耐震対策工事を実施したい。配水池上部の公園としての利活用については、南部地区メガソーラー事業の見学施設とあわせた利用方法の検討を進めたい。

**問** 砂口配水池は、以前、その周囲を公園的な整備もされると聞いたが、砂口地区の要望もあり、町で整備していく考えはあるか。

**答** グリーンテクなかい開発事業進出企業の水需要を見込み、平成4年に砂口地区に築造した当時、配水池とあわせて周辺一帯を公園化する計画で、砂口自治会等と協議し、一部工事も進めたが、社会情勢や町の財政状況により、公園整備は休止状況となっている。今後は、公園化あるいは、周辺のあり方等その



公園化など有効な利活用が望まれている砂口配水池

必要性も含めてもう一度検討していきたい。

### 自治基本条例に「公正・信頼の原則」規定を

**問** 町の自治基本条例第6章に、行政運営についてという章がある。ほかの自治体の行政運営の章に住民と行政との公正と信頼の原則というのを設けている。

これは、住民に制限を与える処分等に関して、行政運営における公正の確保と、透明性を図るためこういった規定を設けているが、本町の自治基本条例のほうにも公正と信頼の原則という規定を入れる考えはあるか。

**答** この条例についての見直しとして、検証を1年後にする。検証委員会を設けて、ここに入れて進めていくというふうな検証結果が出れば、その中で今後入れたい。

**問** 本町では行政手続条例というものが施行されている。この条例は、処分、行政指導及び届出

に関する手続に関し、「行政運営における公正の確保と透明性の向上を図り、もって市民の権利利益の保護に資することを目的とする」ということになっている。その手続条例第6条に、「町長等は、申請がその事務所に到達してから当該申請に対する処分をするまでに通常要すべき標準的な期間を定めるよう努めるとともに、これを定めるときは、これらの当該申請の提出先とされている機関の事務所における備付けその他の適当な方法により公にしておかなければならない」とあるが、事務所のほうに処理期間とか審査基準を備えつけているか。

**答** 審査基準、処分基準については、事務所等に備えつけているということが求められている。行政手続条例の施行時においては、全ての課に備えつけてあったが一部不徹底になっている部分がある。改めて各課のほうにも、主管課である総務課を中心に、備えつけ等の事務の徹底を図らせる。



一般質問

# 学校給食費・保育料 無料化の早急実現を

他 2 問



小沢長男 議員

## 町長 初志貫徹のもとに施策実現に向けて取りくむ

**問** 町長は保育園・幼稚園の保育料と学校給食費の無料化を4年の任期中に実現すると選挙公約された。私も議会で給食費と保育料の無料化を求めてきた。

働く貧困層といわれる年収200万円以下の給与所得者は120万人、貯蓄なし世帯が31%と貧困化が進み、子どもの6人に1人が貧困状態で過去最悪といわれる。子どもの貧困対策を具体化せずに、さらに、円安、物価上昇、消費税増税で子育てを困難にするアベノミクスに対して、町独自の子育て支援が必要です。早急の無料化の施策を求めます。

**答** 保育料や学校給食費の無料化は最重要施策の一つであり、子育て世帯への負担軽減を図ることが必要と考える。初志貫徹のもとに施策実現に取り組む。

**問** 国保加入世帯だけでもワーキングプアといわれる200万円以下の所得の世帯が1130世帯もある。非常に深刻な状況と思う。優先的に予算枠を確保するなり早急の実現が求められ

る。所得300万円未満世帯は先行して無料化を求める。

**答** 財源の状況を見ながら、その辺も含めて検討していく。

### 小中学生の 就学援助枠拡大を

**問** 子どもの貧困率が過去最悪の16.3%となり、夜遅くまで働くお母さんの帰りをコンビニでパンを買って待ち続ける小学生や、親にお金の心配をかけたまじと部活や修学旅行をあきらめる中学生。まともな食事は学校の給食だけという貧困家庭の実体が報道されています。

義務教育は無償として、経済的に困難な家庭の子どもでも、経済的な心配なく学べるようにする就学援助制度の援助枠拡大を。

**答** 来年4月からの生活保護基準の引き下げにより、低所得者の生活がより一層厳しくなることが懸念される。経済的な理由により就学困難な児童、生徒の生じることは断じてあってはならない。

これまで認定されていた準要保護者が生活保護基準の引き下げにより、認定されないことのないよう、就学援助制度を見直し、適切に運用を図っていく。

**問** 例として40代夫婦と小中学生の家庭で生活保護基準17万7千円が2015年以降は16万2千円になる。これに枠拡大で、1.5倍して24万3千円です。物価上昇、消費税増税を考えるとこれ以上が必要です。

**答** 中井町の子どものためにできるだけ補助をしていきたい。



子ども園で楽しく過ごす園児

### 10%への消費税 増税に賛成か

**問** 消費税10%への増税に賛成ですか。

**答** 経済情勢がよくなることに期待し賛成。1年半延ばして、経済をよくしていただきたいということが願いです。

**問** 円安、物価上昇、それに消費税増税で、国民の生活が大変になり消費が落ち込んだ。1年半後には景気が悪くても消費税を10%に増税すると安倍首相は言っている。75兆円も金融緩和をし、今後80兆円金融緩和をするとしている。ますます円安、株高で大企業、投資家が儲かり、国民はさらに物価高、賃下げで生活は厳しくなる。1日残業13時間の三六協定もあり、正社員ゼロ、生涯不安定雇用の法制化に、増税では経済を壊し深刻な状況が生まれる。現実に中小企業の増税倒産が広がっている。増税に反対すべきです。

**答** いまは反対の考えはない。



一般質問

# 公約実現に財源確保の見通しあるか

他 1 問



戸村 裕司 議員

## 町長 企業誘致や事業仕分け、ふるさと納税で

町長は公約の着実な実現とともに、前市政の継承も重視している。町の継続的な諸課題の方針を質問する。

**問** 生涯学習施設の建設は。

**答** 財政状況等を見極め、総合的な判断を基につくる方向。

**問** 生涯学習施設建設は町民からの気運が必要になるのでは。

**答** 町民に意見を聞くのも必要かと思うが、比奈窪バイパスの流れと、財源が先。

**問** 比奈窪バイパスの交通規制の安全性や不便への対応は。

**答** 地元説明会での提案を踏まえ、時間帯規制に伴う一方通行の規制位置を岩倉幹線に変更。

**問** 第6次総合計画の策定方法と町民会議の役割は。

**答** 町民ワークショップで町民の声を取り入れ、町民会議は総合計画策定後も引き続き意見や要望を反映・実行する役割を担う。

**問** 公約実現の財源確保は。

**答** 企業誘致や事業仕分け、ふるさと納税で自主財源の確保、効率的な行財政運営を図る。

**問** 町債を払い終えた分を財源にするのか。

**答** 建設事業の町債は27年度末でほとんどなくなるが、下水道事業に毎年3億6千万円、一般会計から繰り出している。

**問** 受益者負担、税の公平性から、給食費無料化より別の形を使う方法があるのでは。

**答** 公約は公約で進めるつもりだが、トータルで判断していきたい。

**問** 町の施策では抜け落ちている若者支援についての考え方は。

**答** 高校生・大学生に対しての支援は具体的にはないが、地域経済の活性化に最優先で取り組み、若者世代の雇用や就労環境の改善に努めたい。

### 学校司書の配置の考えは

町では町内の2図書室、3学校図書室およびごも園に巡回型で、司書を読書活動推進員として配置している。学校図書館法の改正によって学校司書の配置が努力義務になった。司書を配置していくのは自治体の見識という指摘もある。児童生徒に寄り添い、読書に導く学校司書の果たす役割は生涯に渡り決定的である。

**問** 読書推進計画見直しは。

**答** 中井町読書活動推進協議会で協議を進めたい。

**問** 学校司書の配置の考えは。

**答** 町の財政状況や費用対効果を考え、学校の司書教諭の活用を検討する。

**問** 司書教諭も担任を担っている。時間を捻出できるのか。

**答** 学校としては、子ども

もの主体的自主的な読書活動を推進することが最終的な目的。

**問** 本はあるが導き手がない。教育委員会でも前教育長が読書推進員の時間を増やしたいと意見をしているが。

**答** 推進員、図書ボランティアの力は大きいとは認識している。

**問** 司書が一人で5、6館兼務し、全体を見ると図書「環」として巧みにできているのは神業の域に達する。サポーター、読書活動推進員を増やすべきでは。

**答** 教育委員会で分析して、中学校の学校司書を最優先に推進していきたい。



井ノ口小PTAではバザーの収益の一部を図書に充実にあてている

# 国への 要望

## ウイルス性肝炎患者に対する医療費助成の 拡充等を求める意見書

現在、わが国におけるウイルス性肝炎患者は、350万人以上いると推定され、その多くは、集団予防接種時の注射等の使い回しや輸血などの医療行為による感染が原因とされている。これらを踏まえ、感染被害の拡大を招いた国の責任と肝炎患者を救済する責務を明記した肝炎対策基本法が平成22年1月に施行された。

しかし、国が実施している医療費助成は、対象となる治療法が限定されているため、助成の対象から外れている患者が相当数に上り、一般の疾病と同様に高額医療費制度を利用する以外に自己負担額を軽減する手段がないなど、高額な医療費を負担せざるを得ないだけでなく、就労不能の患者も多く、生活に困難を来している状況である。

また、肝硬変を中心とする肝疾患も身体障害者福祉法上の障害認定の対象とされているものの、医学上の認定基準が極めて厳しいため、亡くなる直前でなければ認定されないといった実態が報告されるなど、ウイルス性肝炎が原因の肝硬変及び肝がん患者に対する生活支援の実効性を発揮していないことから、基準の緩和及び見直しが必要である。

したがって、国においては、次の事項が実現されるよう要望するものである。

- 1 ウイルス性肝炎が原因の肝硬変及び肝がんに係る医療費助成制度を創設すること。
- 2 身体障害者福祉法上の肝疾患に係る障害認定の基準を緩和し、患者の実態に応じた障害者認定制度にすること

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成26年12月5日

衆議院議長 殿  
参議院議長 殿  
内閣総理大臣 殿  
厚生労働大臣 殿

神奈川県足柄上郡中井町議会

# ぎ かい ト ピ ク ス

議会には、定例会や委員会の運営、議長をはじめ議員の各種公務や議会たよりの広報広聴などにとりまわつ、様々な事務があります。それをサポートしているのが議会事務局です。

地方自治法（以下、法）発足当初、議会事務局の規定はありませんでしたが、全国町村議会議長会等が運動を展開して、昭和33年4月に規定が加わり、現在は99%の町村議会が議会事務局が設置されています。

議会事務局には法第138条第3項によって事務局長、書記その他の職員を必ず置くことになっており、中井町議会では、通常は事務局長1人、書記1人体制で、議会中はさらに1人、書記が配属されます。事務局員は、いずれも町職員が向し、議長名で辞令が出され、任命されています。

議会事務局は文書の取り扱いや議会費の予算執行、議長等の

## 議会事務局とは

公務の調整などの庶務に関することから、会議の運営や会議録の調製を含む議事に関する事項だけでなく、条例・規則の制定や改廃に始まり、各種調査に関する働きも求められており、平成18年の法改正により、とくに議会事務局の調査能力、政策立案能力、法制能力等の機能強化に力が置かれました。

しかしながら、現行の体制ではそこまでは至らないため、平成23年の改正では、議会事務局を他の議会と共同設置できるとの条文も加わりました。共同設置を検討している地域もありますが、その実現性には賛否が別れるところです。

中井町議会基本条例では、議会事務局の充実のために議会事務局の体制整備の項目を設けていますが（18条）、より現実性を持たせるため、適切な議会費の確立（17条）と合わせて、その責任主体は、予算編成権を持つ町長にしています。



# 国への 要望

## 核兵器全面禁止・廃絶のための決断と行動を求める意見書

広島と長崎に原爆が投下されてから、来年で70年になる。

2010年5月の核兵器不拡散条約（NPT）再検討会議は、「核兵器のない世界の平和と安全を達成する」ことに合意し、「全ての国家は、核兵器のない世界を達成し維持するために必要な枠組みを築く特別な努力をする必要がある」と強調した。

次回2015年のNPT再検討会議を前に、世界の全ての国の政府と市民社会は、この目標を現実に変えるために協力し行動することを強く求めているが、4年を経た今でも、「核兵器のない世界」を達成する道筋は見えていない。

米露間の合意を含め、一定数の核兵器が削減されたとはいえ、世界にはなお2万発弱の核兵器が貯蔵、配備されている。また、朝鮮半島をめぐる現在の緊張に見られるように、新たな核開発の動きが続いている。意図的であれ偶発的であれ、核兵器が使われる危険性は、現実存在している。

この状態を打開し核兵器をなくすためには、国際社会が一致して核兵器を全面的に廃絶する以外に方法はない。国際司法裁判所も断じたように、核兵器の使用は「国際人道法の原則と規則」に反するものであり、世界で唯一、国民が核の惨禍を体験した日本には、核兵器の非人道性を訴え、全面禁止を主張する道義的根拠と重い責任がある。

我が中井町においても、平成4年12月に「中井町非核平和宣言に関する決議」を行い、水と緑に恵まれたこの郷土が永久に栄えることを願い、非核三原則を堅持し、すべての核兵器が廃絶されることを強く要求し、永久に平和となることを宣言している。

今、核兵器を持つわずかな数の国が決断すれば、核兵器全面禁止の必要を一致して確認でき、その上に核兵器禁止条約の交渉を開始できる条件が生まれる。

また、北朝鮮の核開発をめぐる軍事的緊張が高まっている中、国際紛争の解決手段としての武力行使と威嚇を憲法で放棄した日本が核兵器全面禁止のために行動することは、朝鮮半島の非核化、日本と東アジアの平和と安全を促進する上でも極めて重要である。この決断と行動を遅らせることは、ヒロシマ、ナガサキに次ぐ第3の悲劇につながる危険を放置することになる。

よって、国においては、2015年NPT再検討会議に向けて、核軍縮・廃絶と安全保障にかかわる諸機関において目標を分かち合う多くの国々と協力し、核兵器全面禁止条約の実現に向けた決断と行動を行うよう強く求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成26年12月5日

衆議院議長	殿
参議院議長	殿
内閣総理大臣	殿
総務大臣	殿
外務大臣	殿

神奈川県足柄上郡中井町議会

### あなた自身で 議場の雰囲気

次回の定例会は  
3月3日の開会予定です。

どなたでも、お気軽にどうぞ！  
役場庁舎3階議会傍聴席入口にて、  
名簿帳に名前を記入するだけです。

出入は自由です。

平成26年10月17日、東京都千代田区のホテルポールトウモロコシに於いて、小澤長男議員（9期）が、「町村議会議員総務大臣感謝状」を受賞されました。  
この表彰は、議会議員として通算35年以上在職し、地方自治の発展に顕著な功労があったと認められる方に贈られるもので、小澤議員の永きにわたる議員活動の功績が評価されたことによるものです。



総務大臣  
感謝状受賞

\*\*\* 議会のつぎき \*\*\*

10月

28日 議会運営委員会

11月

20日 町村議会議員研修会  
(愛川町)

21日 議会運営委員会

28日 定例会本会議

議会運営委員会

12月

1日 定例会本会議

議会全員協議会

5日 議会運営委員会

定例会本会議

議会全員協議会

11日 上郡議長会議員研修会  
(大井町)

25日 議会だより編集委員会

1月

8日 議会だより編集委員会

14日 議会だより編集委員会

15日 議会改革推進協議会

議会運営委員会

23日 県議長会正副議長・  
事務局長合同研修会

25日 議会報告会

報告 総務経済常任委員会

「農業問題について」は、町の農業の課題として、後継者問題や販売経路の課題、学校給食での地産地消の体制づくりなど、今後、関係者の協力をあおぎながら、農業が活性化するように、必要に応じ委員会としても働きかけるようにしていくこととした。

「交通対策について」は、バス路線の廃止による影響、オンデマンドバスの今後の運行、オンデマンドバス以外の町内交通確保の方向性などの課題について、検討を進めることとした。

「町の土地利用について」は、役場周辺、インター周辺、砂利採取跡地、南部メガソーラーなどの土地利用について注視していくこととした。

第4回定例会で付託された、陳情第3号「核兵器禁止条例の締結に関する決議・意見書の送付を求める陳情書」は、核兵器のない世界とするとの陳情の趣旨に賛同できることから、本委員会では採択と決定した。

報告 文教民生常任委員会

「子ども子育て支援について」

11月19日、委員会を開催し、子育て支援センターを視察した。施設は従来より広くなり、旧保育園にあった備品等も活用し施設は充実している。

利用者も増えていて、支援センターについては、順調に運営されている。

今後、委員会としては、さまざまある町の子育て支援事業について、修正点、改善点はないか、また、新規事業を展開できないか調査・研究をしていくこととした。

第4回定例会で付託された、陳情第2号「ウイルス性肝炎患者に対する医療費助成の拡充を日本政府に求める意見書の提出を求める陳情書」は、肝炎患者に対する医療費助成の拡充を求めるとの陳情の趣旨に賛同できることから本委員会では採択と決定した。

町民の声

関谷 満 (半分形)

在職中に働いていた地域では、度々行方不明者捜査依頼の放送が流れていました。人口が少ない中井町では未だそれほどはありませんが、高齢化が進む今は心配されます。

高齢者が行方不明になった場合、町内一般に周知するのは現在防災無線の放送が主な手段になっています。しかし放送しただけでは聞き流される可能性があり、気付かれること無く徘徊者は捜索者の予想以上遠方まで移動してしまう様です。

先日高齢の行方不明者捜査に関するテレビ番組を見ました。

この番組では町内在住者及び勤務者はボランティアとして登録し、捜査発生時放送だけでなく情報をボランティアにメール連絡し捜査に協力してもらいます。この様な組織を作る事で行方不明者早期発見に大きな成果を挙げているとの事です。

同様な方法は中井町でも有効な手段として活用できるのではないのでしょうか。

編集後記

世界経済の影響による円安の進行、原油価格の暴落によるガソリン価格の低下、株価の上昇等は日本経済にメリットでもありデメリットでもある。今年はやベノミクスが地方経済に浸透し雇用の改善や地域の活性化への施策が期待されます。

国・県の動向を注視し町民と一体となった「ふるさと創生事業」への提案が必要です。

本年4月にメガソーラー発電開始、比奈窪バイパスの開通、中村地区に企業誘致が決定等明るい話題もあり、皆様と共に、夢と希望のあふれる中井町になるよう願っています。

議会だより編集委員会

- 委員長 戸村 裕司
- 副委員長 二宮 章悟
- 委員 金子 正直
- 委員 岸 光男

問い合わせ

議会事務局

☎ (01) 300505